

事業概要・目的

- 浜通り地域等の避難指示解除等が進む中、新たな産業基盤の構築や地域再生に対する地元の期待がより一層高まっており、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」という。）の重要性はこれまで以上に増大している。
- そのため、本事業では、福島県が整備した原子力災害に係る情報発信等拠点施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）の立ち上げに要する初期費用を支援することで、伝承館の円滑な立ち上げによる構想の具現化に向けた交流人口拡大等により、復興・再生に寄与することを目的とする。

資金の流れ

復興庁



福島県

期待される効果

- 原子力災害情報発信等拠点施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）を核とした情報発信を通じた、原子力災害からの復興・再生の加速化や交流人口拡大等

事業イメージ・交付対象事業

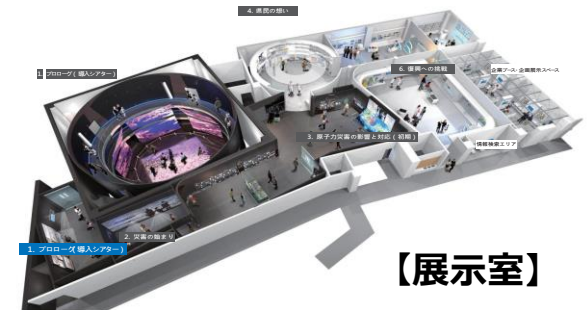
（１）対象地域・団体

福島県

（２）交付対象事業（基幹事業）

●原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業 （補助率1/2）

福島県が双葉町に整備し、令和２年９月に開館した原子力災害情報発信等拠点施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）について、立ち上げに要する広報費等の初期費用を支援することで、伝承館の円滑な立ち上げ及び今後の自立的な運営を促す。



【展示室】

【伝承館外観】

